警報等発表時の対応について

(冬季のみ)

暴風警報

| 大雨警報|

洪水警報

大雪警報

の <u>いずれか</u>、または<u>その複数が発表されているとき</u> の対応については 以下の通りとします。 (<u>※ 注意報はこの対象ではない</u>)

- 1 登校前の対応 (休業中や休日の部活動もこれに準ずる)
 - ※ 以下の場合は、メール配信または電話による家庭連絡は行いません。

状	況	対	応	内	容
7:00 の段階で 発令中の場合		自	宅	で 待	機



その後

7:30 までに 警報解除の場合	通 常 通 り 登 校
10:00 までに	「臨時休業」とする。
10:00 までに 警報が解除になった場合	13:00より 3時間の授業を行う。 その日に予定されている最後の3時間 分の授業 生徒は昼食をすませて登校する。 ボリバリー給食を申し込んでい る生徒で通常通り昼食をとりたい 生徒は12:00までに登校する。 (但し、牛乳はなし)

2 登校後の対応 (休業中や休日の部活動もこれに準ずる)

※ 以下の場合は、メール配信または電話にて家庭連絡を行います。

	状 況	対 応 内 容
1	今後風雨等が強まると判断した場合	① 授業を打ち切り、安全を確認した 後、一斉下校
2	急に風雨等が強まり、下校が困難と判断 した場合	 家庭連絡により、学校に迎えを要請 保護者の迎えが不可能な場合は学校で待機
3	学校で待機中(上記2の②のケース)の 後、危険が回避されたと判断した場合	① 該当生徒は下校